

熊本県警察交番・駐在所 機能強化ビジョン



令和元年12月26日
熊本県警察本部

熊本県警察交番・駐在所機能強化ビジョン

第1 はじめに

本県警察では、これまで県下の交番及び駐在所（以下「交番等」といいます。）の地域社会における在り方などについて示した「熊本県警察交番・駐在所機能強化推進基本プラン」を平成21年6月に策定し、

- 地域住民等と連携・協働した犯罪等の抑止活動を一層充実させるため、小学校区と交番等の所管区域との整合化
- 交番等を地域住民等にとって分かりやすい場所へ設置するほか、バリアフリー化やコミュニティルームの設置など利用しやすい施設として整備
- パトロール強化や犯罪等に迅速・的確に対応する一方で、警察官や交番・駐在所相談員が各種相談等に常時対応できる体制の構築
- 犯罪等の発生状況などの治安情勢を中心に、人口、面積、警察署や隣接する交番等との距離等を総合的に勘案し、施設の再編等により複数の警察官が勤務する「複数駐在所」の設置

など、交番等が県民に身近な警察活動の拠点であるとともに、地域住民等の安全・安心のよりどころとなるよう機能強化を進めてきました。

しかしながら、近年は、ストーカー・DV・児童虐待といった人身安全関連事案を始め、高齢者を狙った電話で『お金』詐欺や情報技術を悪用したサイバー犯罪など新たな脅威が増大し、治安情勢を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

また、社会情勢も、人口減少や急速な高齢化、国際化の進展等に直面しているほか、IoTをはじめとする情報・科学技術分野の発展など、日本社会を取り巻く環境が大きく変化することが見込まれるところです。

こうした新たな治安情勢や急速に変化する社会情勢など警察が直面する課題に対し、警察力を最大限に発揮して的確に対処するためには、県民に最も身近な警察施設である交番等の機能を更に強化することが必要不可欠と考えます。

そこで、本県警察では、交番等の機能強化の方向性を示した「熊本県警察交番・駐在所機能強化ビジョン」を策定し、交番等の再編整備による機能充実・強化を図り、地域の防犯力向上及び地域社会と警察とがより連携・協働した安全・安心なまちづくりを推進することとします。

第2 交番・駐在所の再編整備の必要性

1 交番等の現状

(1) 老朽化

これまで老朽化した交番等の建替えに当たっては、治安情勢や県民のニーズに的確に対応し、警察力の効率的かつ一体的な運用を目的として統廃合を進め、平成元年当時に241か所あった交番等（47交番、194駐在所）は、平成31年4月1日現在、175か所（61交番、114駐在所）となっています。

交番等は、その構造体によって施設の耐用年数が異なりますが、耐用年数^{*1}を超過している施設は30か所となっており、現状のまま整備を進めた場合、20年後には73施設（全体の41%）、30年後には101施設（57%）が耐用年数を超過するなど、抜本的な解決策が求められています。

特に、昭和56年の建築基準法改正前の旧耐震基準施設や木造、コンクリートブロック造り等は元々耐用年数が短く、既に耐用年数を超過した施設については、地震や大規模な風水害等の災害が発生した場合に倒壊するなど防災活動の拠点となるべき交番等が機能しなくなるおそれがあります。

(2) 狭隘化

約30年以上前に建築された交番等では、パソコンなどのOA機器や様々な警察事象に対応するための装備資機材の配備等により施設が狭隘化しています。また、女性警察官の採用拡大に伴う休憩室やトイレの整備のほか、交番等襲撃を想定した安全設備の増設など、更なる機能強化が求められているところですが、物理的に各種対策を講じることが難しい施設が多数存在しているのが現状です。

2 課題

(1) 人口の減少

本県の人口は、平成10年（1998年）の約187万人を境に減

*1 本県警察における構造体による耐用年数については、財務省による「国有財産台帳の価格改定に関する評価要領について」を参考としながら、以下のとおりを基準としています。

- ・鉄筋コンクリート（RC）及び鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC）～50年
- ・コンクリートブロック造り（CB）～41年
- ・鉄骨造り（S）～38年
- ・木造（W）～30年
- ・軽量鉄骨造り（LS）～26年

少が続き、平成31年4月現在では約175万人となっており、国立社会保障人口問題研究所による将来推計人口では、2045年には約144万人（-17.7%）と、31市町村において30%以上の人口減少が推計され、少子高齢化が一層進行すると予想されています。

また、人口減少が進行する中、都市部への人口流出による郡部の過疎化など人口分布の変化、高速道路の延伸やバイパスの拡張など道路交通網の発達、これらに伴う警察事象の減少等を踏まえ、交番等を始め警察力の再編を検討する必要があります。

(2) 地域警察における課題

ア 業務負担の格差拡大

本県では、前述のとおり、人口減少、熊本都市圏への人口集中、各市町村中心部への人口集中などの傾向が見られ、都市部と郡部における業務負担の格差が拡大し、交番等に勤務する警察官一人当たりの業務負担に大きな開きが生じている状況も見られます。

イ 増員の現状

本県警察においては、平成14年から平成19年まで「交番機能の強化、地域警察官によるパトロール体制の確立」として増員がなされてきましたが、人口減少時代を迎える中で警察官の増員を図ることは容易ではなく、県内各地の業務負担を踏まえた警察力の適正な配分を検討していく必要があります。

ウ 夜間体制の脆弱性

県下には、交番の設置がない、あるいは交番が1か所しかない警察署が存在し、これらの警察署では夜間のパトロール体制が弱いことから、夜間における治安対策について検討を行う必要があります。

エ 複数勤務の必要性

平成30年以降、全国で相次いで発生した交番襲撃事件などの緊迫した情勢を考慮すれば、所管区域内のパトロール強化を主目的としながらも、警察官自身の受傷事故防止のため、交番等については、可能な限り複数人による運用を検討する必要があります。

第3 交番・駐在所の機能強化の基本方針

1 基本方針

県民が安全で安心して暮らすことができる熊本県の実現を目的として、全県的な治安バランス、事案対処能力の維持・向上、県の財政状況、交番等の建替え時期等を勘案しながら検討し、

- 地域の実情に適した安全・安心を守る体制の構築

- 社会環境の変化に応じた交番等の適正かつ合理的な配置
 - 分かりやすく、利用しやすい交番等施設の計画的な整備を基本方針に、
 - 交番の統合による大型交番化
 - 駐在所の統合による複数駐在所化
 - 施設の増改築や長寿命化対策
- など、交番等の再編等によって機能強化を図ることとします。

2 再編等による機能強化の効果

交番等の再編により、交番の体制強化、駐在所勤務員の複数化、警察署自動車警ら班の増強配置を図り、パトロール活動や夜間体制を強化するとともに、不在交番の改善を図ります。

3 再編対象とする施設の選定

再編の対象となる交番等については、

- ・ 施設の老朽化
- ・ 人口（世帯数）の推移
- ・ 業務負担（事件・事故等の発生状況、110番通報件数等）の地域格差
- ・ 警察署又は隣接する交番等からの補完体制（距離・時間）
- ・ 小学校の統廃合
- ・ 道路環境
- ・ その他管内の治安上の特殊事情

等を考慮し、一つ一つの交番等における状況を慎重に検討することとします。

第4 おわりに

熊本県警察では、社会情勢の変化に適応し、新たに生じてくる又は変容する治安上の課題に適切に対処していくため、警察活動の最前線である交番等の機能強化を図り、県民が安全に安心して暮らせる熊本の実現に努めてまいります。